

# 北広島市公益活動事業補助金審査要領

## 第1 目的

この審査要領は、北広島市市民協働推進会議が行う北広島市公益活動事業補助金（以下「補助金」という。）の審査と事業評価に必要な事項を定めるものとする。

## 第2 審査対象

審査対象は、補助金の交付を受けるために申請された事業で、次に掲げるコースの区分に応じて実施する。

- (1) テーマ設定型事業コース
- (2) 自由提案型事業コース

## 第3 審査方法

第4の審査項目に定める各項目について、別紙1（選考審査シート）により申請案件毎に個別に審査する。

## 第4 審査項目

北広島市補助金交付基準の基本基準を踏まえ、次に掲げる各項目（以下「審査項目」という。）について審査する。

- (1) 公益性
- (2) 必要性
- (3) 効果性
- (4) 適格性
- (5) 実現可能性
- (6) 発展普及性
- (7) 地域活用性

## 第5 審査採点

審査項目ごとに次の4段階の採点を行い、その合計を採点合計点数とし、48点満点とする。

- 3点・・・大いに認められる
- 2点・・・どちらかといえば認められる
- 1点・・・どちらかといえば認められない
- 0点・・・認められない

## 第6 判定方法

各審査員の採点の合計点数を、審査員人数分で除した点数が28点以上を基準とし、全審査員協議のうえ共通認識のもと総合判定する。

## 第7 事業評価

事業評価については、別紙2（事業評価シート）により事業案件毎に実施する。

(別紙1)

### 選考審査シート

【テーマ設定型事業コース・自由提案型事業コース】

申請団体名	審査年月日	平成 年 月 日	採点合計  _____点
申請事業名	審査員		
<b>審査採点</b> 3点・・・大いに認められる 2点・・・どちらかといえば認められる 1点・・・どちらかといえば認められない 0点・・・認められない			

審査項目		採点
公益性	(1) 次の2つに合致するもの ・「テーマ設定型事業コース」は市が設定したテーマに合致している ・「自由提案型事業コース」は北広島市公益活動事業補助金交付要綱の別表に掲げる活動に合致している	_____点×3
	(2) 事業の目的や内容等が社会情勢に合致している	_____点
必要性	(3) 公益活動の活性化を図り、自立的な発展を促すために補助すべき事業である	_____点
	(4) 効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することがない	_____点
効果性	(5) 市民の福祉向上やサービス向上に効果が認められる	_____点
	(6) 会計処理及び補助金の使途が適切かつ効率的である	_____点
適格性	(7) 事業の活動内容が団体の活動理念と整合性がとれている	_____点
	(8) 団体の能力・規模と事業が合っている	_____点
実現可能性	(9) 実現可能な方法、予算で事業計画が立案されている	_____点
	(10) 団体の専門性などの特性を活かしている	_____点
発展普及性	(11) 団体の活動の発展が図られ、成果の広がりが期待される	_____点
	(12) 今後も継続した取り組みが期待される	_____点
地域活用性	(13) 他の社会的課題の解決に向けたモデルとなる	_____点
	(14) 事業の活動内容が北広島の特色や強みを活かしている	_____点

意見等	
-----	--

(別紙2)

事業実施団体名：

事業の名称：

補助金交付確定額：

1 事業効果について

■当該事業を実施したことにより、期待どおりの効果（補助金額に見合う効果）が得られたと評価できるか

評価する 概ね評価する あまり評価しない 評価しない（該当箇所に☑）

【記入欄】（上記評価とした理由を記入してください）

2 効率性の追求について

■当該事業を実施するにあたり、事業費の使い方及び事業の実施方法等が効率的（効果的）であったと評価できるか

評価する 概ね評価する あまり評価しない 評価しない（該当箇所に☑）

【記入欄】（上記評価とした理由を記入してください）

3 今後の団体活動への寄与について

■翌年度以降の当該団体の自立的な発展を促す有益な事業補助であったと評価できるか

評価する 概ね評価する あまり評価しない 評価しない（該当箇所に☑）

【記入欄】（上記評価とした理由を記入してください）